

令和6年9月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和6年9月27日(金) 午前11時00分開会 午後0時10分閉会
場 所	平戸市立平戸中学校会議室
出席委員	岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席者	田中教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和6年9月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>今回の学校訪問では、平戸中学校においてタブレットを活用した学習を見ていただきましたが、どのような感想をお持ちになられたのでしょうか。タブレットを使うことが目的ではなく、学習内容をより分かりやすく、より深く理解するためのツールとして用いた学習でした。このように活用することが、ICT教育の本来の姿です。平戸中学校だけでなく、市内の各小中学校もこのように活用し学習を行っています。</p> <p>さて、本日の定例会では、議案が10件、報告が2件、その他の共催等報告が9件、そして、各課長及び教育次長の報告があります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、9月定例会の議事録署名委員に田中委員、三輪委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、8月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p>
委員	<p>日程のなかで議案や報告についてですが、議事録に内容が記載されていないので各議案、報告の内容が分かるように簡略な説明などを記載した方</p>

	<p>がいいのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>各議案の内容について、記載を行うようにします。</p>
教育長	<p>他にございませんので、8月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について) 次に、日程第4 教育長報告です。 主なものについて報告します。 9月2日、9月市議会定例会が開会し、9日に産業建設文教委員会の審査があり18日に閉会しました。26日、教育長・校長合同研修会が開催され人事異動の基本方針の説明がありました。 今後の予定ですが、本日と30日に教職員の管理職試験の模擬試験を行い試験への対応を行います。28日、市PTA連合会理事研修会、29日、南部地区健康まつり、10月2日、令和5年度決算特別委員会、5日、平戸高校創立50周年記念式典、12日～13日にひらどツデーウォーク2024、17日、総合学校訪問、26日、イングリッシュスピーチコンテストが今年度はたびら活性化施設で開催されますので出席いたします。 以上、報告させていただきます。</p>
委員	<p>管理職選考試験では何名が受験される予定ですか。</p>
教育長	<p>今年度は多く、市内の教職員15名が受験する予定です。</p>
教育長	<p>(日程第5 議案) 日程第5 議案に入ります。 次に、議案第29号 平戸市社会教育指導員規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第29号 平戸市社会教育指導員規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため規則の一部を改正するものです。 以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)</p>

<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第 29 号 平戸市社会教育指導員規則の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第 30 号 平戸市スポーツ推進委員規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第 30 号 平戸市スポーツ推進委員規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため規則の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第 30 号 平戸市スポーツ推進委員規則の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第 31 号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第 31 号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、規則中に固有名詞が複数あることから省略文を追加するため規則の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第 31 号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第 32 号 平戸市市民プール条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第 32 号 平戸市市民プール条例施行規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願い</p>

	<p>いするもので改正内容は、字句の修正及び様式名を追加するため規則の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第32号 平戸市市民プール条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第33号 平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第33号 平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第33号 平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第34号 平戸市少年スポーツ指導員設置要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第34号 平戸市少年スポーツ指導員設置要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>様式の名称について、改正文と資料の新旧対照表とで字句が違っていま</p>

	すが改正文のとおり変更を行うのでしょうか。
生涯学習課長	改正の字句を確認し次回の定例会で再度提出します。
教育長	<p>それでは、議案第34号 平戸市少年スポーツ指導員設置要綱の一部改正については、再度、調整を行い次回の定例会に議案を提出してください。</p> <p>次に、議案第35号 平戸市少年スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第35号 平戸市少年スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正、様式名の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第35号 平戸市少年スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第36号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第36号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、要綱に記載している用語の定義について文言の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第36号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第37号 平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習	議案第37号 平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、平戸

<p>課長</p>	<p>市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第37号 平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第38号 平戸市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第38号 平戸市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするもので改正内容は、字句の修正を行うため要綱の一部を改正するものです。</p> <p>以下、説明省略</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第38号 平戸市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>(日程第6 報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第6 報告に入ります。</p> <p>次に、報告第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>報告第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき、指定学校の変更を行いましたので報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>市内の学校間で転校する場合には、転校前の在学している学校から転校を受け入れる学校へ連絡は行っているのでしょうか。</p>

<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>教育委員会からも転校の受け入れを行う学校には連絡を行います。詳細などについては、在学している学校から転校を受け入れる学校に連絡を行うようにしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に委員の皆様からご質問、ご意見などありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、報告第19号議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第19号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1号の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するもので、南部市民屋内運動場整備事業を施行するため工事請負契約を締結するため議会へ議案を上程したことから報告するものです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告第19号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>(日程第6 その他)</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課所管の共催1件、後援3件について、ご説明いたします。</p> <p>(共催1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回長崎県中学校総合文化祭 松浦・平戸・北松大会 <p>(後援3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回人権学習実践交流会 ・第50回全珠連県北地区珠算競技大会 ・長崎県新教育研究協議会 教育講演会

<p>生涯学習課長</p>	<p>以下、説明省略</p> <p>生涯学習課所管の後援5件について、ご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回第一生命杯長崎県ポッチャ大会 ・長崎県の保護犬保護猫ビフォーアフター展 in 平戸 ・第40回瓊川エンゼルス旗少年軟式野球（学童）大会 ・クリスマスチャリティコンサート ・第41回全国竹とんぼ競技長崎県大会 in 平戸 <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、共催、後援について、すべて承認といたします。</p> <p>次に、各課長報告について、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化交流課の順番に説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>まず、実績報告です。8月20日に長崎県都市教育委員会庶務担当課長会議、9月3日、安全運転管理者講習会、9日、市議会定例会産業建設文教委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、9月28日、市PTA連合会理事研修会、10月2日、令和5年度決算特別委員会、7日、第3回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、22日、第2回学校予算委員会に出席する予定です。以上です。</p>
<p>学校教育課参事監兼指導主事</p>	<p>まず、実績報告です。8月23日、教育委員会内部での部活動地域移行情報交換会、9月12日、市指定研究発表中間指導を行い11月1日に本発表を山田小学校が行います。</p> <p>今後の予定ですが、10月7日、第3回生月地区学校適正規模・適正配置検討委員会、26日、イングリッシュスピーチコンテストをたびら活性化施設で開催します。以上です。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>まず、実績報告です。8月31日、ひらど市民大学がスタートしました。9月1日、市民体育祭総合開会式、9日、市議会定例会産業建設文教委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、28日から29日まで、日本スポーツマスターズ2024長崎大会の軟式野球競技が赤坂野球場で開催されます。10月12日から13日に第18回ひらどツーデーウォーク2024が開催され約850名の参加申込</p>

	<p>があっており、当日申込予定を合わせると昨年程度の約1,000名と見込んでいます。以上です。</p>
文化交流課文化遺産班係長	<p>まず、実績報告です。9月17日、スクールコンサートを開催し本日の27日まで市内小学校の17校で行いました。27日、島の館コンサート（長崎県ブラッシュアップ事業）を開催します。</p> <p>今後の予定ですが、10月17日、オランダ・平戸市高校生交流事業訪問団が市長を表敬訪問します。19日、鄭成功生誕400周年記念事業の伝統芸能披露として鄭成功にまつわる国姓爺合戦のなかの和藤内獅子舞、人形浄瑠璃を開催します。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、実績報告ですが、資料のとおりであります。9月は市議会定例会が開催されました。</p> <p>今後の予定ですが、10月28日から市議会の産業建設文教委員会行政視察に仙台市まで随行します。</p> <p>続いて、9月市議会定例会の報告ですが、9月2日に開会し18日に閉会しました。教育委員会関係の議案は、報告第15号、専決処分の報告として小学校での窓枠落下による損害賠償の和解について、報告第18号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について、議案第64号 令和5年度平戸市一般会計決算認定について、議案第82号 令和6年度一般会計補正予算（第3号）、議案第89号 物品購入契約の締結については学習者用端末の購入契約、議案第90号 工事請負契約の締結については南部市民屋内運動場新築工事（建築工事）の工事請負契約であり、以上の6件で閉会中の決算特別委員会に付託された議案以外は全て原案可決されました。</p> <p>決算特別委員会に付託された審査内容については、次回の定例会で報告いたします。</p> <p>議会最終日に平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議会に上程しており、山村昭文氏が新たに教育委員として同意を得られましたのでご紹介いたします。</p> <p>一般質問につきましては、5名の一般質問があり、うち4名が教育委員会関係でありました。内容については、別紙のとおり提出していますのでご確認ください。以上です。</p>
教育長	<p>何かお尋ねになりたい方はございませんか。</p>

<p>委員</p>	<p>議会の産業建設文教委員会の行政視察でどのような内容の視察を行う予定でしょうか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>教育委員会の関係としましては、不登校対策について視察を行う予定です。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、(4)その他をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>なければ、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>事務局としましては、次回定例会は、10月28日に教育総合会議と併せて開催を予定していましたが、市長に別の公務が入ったため教育総合会議は延期することになりました。定例会は予定どおり10月28日に時間を午前9時30分から教育委員会応接室において開催したいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第7 閉会) 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和6年9月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>午後0時10分 閉会</p>
	<p>令和6年9月27日</p>
	<p>議事録署名人</p>
	<p>署名人 <u>委員</u></p>
	<p>署名人 <u>委員</u></p>
	<p>議事録調製職員</p>